

生徒心得

堺市立野田中学校では

正しい判断、正しい行動ができる生徒の育成をめざしています。

生徒一人ひとりが学校生活を楽しめるように、基本的なルールは次のように決めています。

〔Ⅰ〕学校生活

1. 毎日の生活

☆登校時間は8時25分です。25分を目安として校門を通過しましょう。

短学活は8時30分からです。30分以降は遅刻となります。

☆登校後、校外への外出は認めていません。しかし、やむを得ない外出の必要がある場合は担任に相談後、外出許可証をもらってから外出しましょう。

☆校舎、校具等の公共物は、ていねいに取り扱いましょう。誤って破損等した場合は、すぐに先生に届け出ましょう。

☆来客や先生には、礼儀正しく接するよう心がけましょう。

生徒同士、お互いの人格を尊重しながら接するよう心がけましょう。

☆校舎内では上靴を使用します。体育館では体育館シューズを使用します。

☆欠席・遅刻・早退・授業見学等の場合は必ず保護者からteturu、電話、Teams、連絡ノート等で担任に届け出てください。

☆病気等で早退したときは、帰宅後すぐに学校まで電話連絡をしてください。

☆昼食は家から弁当を持参する、学校給食を申し込む、コンビニ等で弁当・パンを購入してもって来る、登校後にランチサポート(カレーのみ)を申し込むかのいずれかです。
コンビニ弁当・ペットボトルの容器は持ち帰ってください。飲料水は、お茶を水筒に入れて持ってくるか、ペットボトル(お茶・水・ｽｰﾌﾟ・ﾄﾞﾘﾝｸ)またはパックジュースを持参してください。持参したものが足りなくなった場合は校内自販機での購入も可能です。

2. 頭髪について

・清潔感のある頭髪にしましょう。

※パーマをあてたり、髪染・脱色はしてはいけません。

※清潔感を欠くほどに整髪料(ジェル等)を使用することのないようにしましょう。

3. 自転車通学について

・自転車通学は認めていませんが、身体的理由などで、特に校長が必要と認める場合は、手続きをして許可をうけることができます。担任まで申し出てください。

4. 携帯電話・スマートフォンについて(7ページ参照)

・学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止です。

※ただし、やむを得ない事情がある場合は、担任を通じて校長の判断に従ってください。

5. 各種証明書の交付について

・住所変更、学割等、各種証明書の交付をうけるときは、担任に届け出てください。

〔Ⅱ〕校外生活

1. 校外での一人ひとりの行動は、野田中学生であることを自覚し、社会の秩序を乱さないようにしましょう。

2. 地域の方々と協力して、住みよい環境をつくるよう心がけましょう。